

随意契約締結報告書

(報告年月日：令和 4年 6月30日)

担当部署及び担当者	住民課 課長 沖中 敬史
契約工事名称	令和4年度 みかわクリニックエレベーター改修工事
契約締結年月日	令和 4年 6月30日
契約の相手方の名称	株式会社日立ビルシステム四国支社 支社長 破戸 強
契約の相手方の住所	愛媛県松山市一番町三丁目3番地3
契約金額	¥9,845,000-
随意契約による こととした理由	本改修工事対象のエレベーターは、1990年に今回の契約の相手方である株式会社日立ビルシステム四国支社により設置され、それ以降の保守点検等も当該事業者が一貫して行っており、このエレベーター及び付帯設備について極めて専門性を有している。 また、本改修工事は全面改修ではなく一部改修（部品取替え等）であり、工事の施工管理や瑕疵担保責任において当該事業者が最適であり、他業者との競争入札は適当でないと認められるため。
備 考	

※この報告書は、本町の発注する250万円以上の建設工事のうち随意契約によるものについて、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項」の規定に基づき公表するものです。